

会議録

会議の名称	令和 5 年度第 2 回朝霞第五中学校学校運営協議会	
開催日時	令和 5 年 7 月 1 8 日 (火) 13 時 1 5 分から 15 時 0 0 分まで	
開催場所	朝霞市立朝霞第五中学校 学校図書館	
出席者	委員 9 人 (鈴木会長、要害副会長、大森委員、片村委員、渋谷委員、森泉委員、金子委員、小島委員、鈴木校長) 事務局 1 人 (相澤教頭) 生徒指導主任 佐藤雅之 さわやか相談員 土居重一	
会議内容	1. 本校の教育活動における課題について (1) 本校の生徒相談上の課題について (2) 本校の教育相談上の課題について (3) 教員の働き方改革について (4) 研究課題「多様な価値観にふれ、多面的・多角的に考える力の育成」について 2. 協議 ・生徒指導について ・教育相談について ・教員の働き方改革について ・研究課題の取組について	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 司会・記録 による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0 人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会
2. 学校長あいさつ
3. 本校の教育活動における課題について
 - (1) 本校の生徒相談上の課題について
 - (2) 本校の教育相談上の課題について
 - (3) 教員の働き方改革について
 - (4) 研究課題「多様な価値観にふれ、多面的・多角的に考える力の育成」について
4. 協議
 - ・生徒指導について
 - ・教育相談について
 - ・教員の働き方改革について
 - ・研究課題の取組について
5. その他
6. 閉会

1. 開会 教頭より
2. 学校長あいさつ

本日は、大変暑い中、本校の学校運営協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。

早いもので、あさってが1学期の終業式となります。おかげさまで、1学期は、入学式をはじめ、体育祭、学校総合体育大会など、すべての行事において、大きな事故やケガもなく無事に実施することができました。ありがとうございました。

ただ、ここにきて校内で急に新型コロナウイルス感染症の拡大がみられ、本日、1年生1クラス、2年生2クラスを明日まで学級閉鎖にしました。職員も複数感染者がでています。そのため、今日と明日の部活動はなしにしているところです。

本日は、1学期を振り返って、生徒指導や教育相談における現状や課題などについて協議していただければと思います。そのため、今日は、本校の生徒指導主任である佐藤教諭とさわやか相談員の土居先生に参加してもらっています。どうぞよろしく申し上げます。

3. 本校の教育活動における課題について
 - (1) 本校の生徒相談上の課題について（佐藤教諭より ※別紙参照）
 - (2) 本校の教育相談上の課題について（土居さわやか相談員より ※別紙参照）
 - (3) 教員の働き方改革について（校長より ※別紙参照）
 - (4) 研究課題「多様な価値観にふれ、多面的・多角的に考える力の育成」について（校長より ※別紙参照）

4. 協議

鈴木会長：学校生活や夏休みの生活等について、学校の指導通りに関わる保護者もいればできない保護者もあり、その対応に差が生まれているように感じる。学校ばかりに任せているのではなく、保護者の意識をどう高めていくのが重要である。そのためにユーチューブでの発信など考えていく必要がある。

要害委員：生徒指導上の課題に関連して、スマートフォンの使い方について、危険と隣り合わせであることを伝えていく必要がある。夏休みになると、生活の乱れがそれに拍車をかける恐れがある。学校だけ

の関わりではなく、保護者の接し方が重要であると考え。五中は特に特任校としての大変さが先生方にあると感じる。

大森委員：生徒の問題行動を見ると、社会の変化、家庭の変化を感じる。朝霞市は町内会の加入率が県内で一番低く、宮戸町内会でも大変加入率が低くなっている。保護者の世代は地域で子供たちを育てる意識が低く、親の世代から意識改革をする必要があるが、一朝一夕にはいかない。原因をしっかりとつかみ対応する必要がある。家庭訪問等で、地域の実情、家庭の実情を掴んでいく必要がある。

片村委員：先生方の働き方改革について、勤務時間外在校時間が80時間以上の先生方が多くいることに驚いた。一般企業では過労死ラインとして厳守が義務付けられている。様々な手立てを考え、少しずつでも減らしていく必要がある。

渋谷委員：自分が児童館館長を行っていた際、夏休み中に生活が乱れ、児童館によく顔をだす生徒が多くいた。夏休み中は学校の目が届かない時間帯が増えるので、家庭、地域の力が重要である。

森泉委員：スクールソーシャルワーカーとして様々なタイプの生徒と関わってきたが、保護者自身に課題がある場合が多い。保護者自身が家から出られなかったり、一人で思い悩み、相談できないケースなどもある。生徒の現象面だけを見るのではないなど、保護者の意識を高めていくためには学校が核となったコミュニティを構築していく必要がある。

金子委員：部活動について、外部指導者としてかかわっており、五中では顧問と連携が取れているのでやりやすいが、地域移行を進めるにあたっては、顧問と外部指導者の連携が必須であり、難しい部分もあると感じている。例えば土日にどう進めるか、指導方針はどうするかなど課題は多い。部活動の他にクラブチームに高い月謝を払って通っている子どもも多く、今後同じ大会に出場した場合にどうするのかなど、顧問の先生の負担が逆に大きくなるのではと懸念している。

小島委員：学校は、個を中心にしながら、しかし集団生活を営んでいく必要もあり、その難しさを痛感している。教員の働き方改革も、理念は保護者の方も理解はしているが、いざわが子のことに関しては、時間の観念は取り払われる。スマートフォンに関わるいじめ等、学校での対応に限界があっても、学校が関わり解決せざるを得ない課題も多く、難しい問題である。不登校等に関しては、学校が第一ではあるが、他にも学ぶ場があるということを周知し、選択肢の幅を広げ、視野を広げていく必要がある。